

道路境界証明交付申請書

堺市長様

〇〇年〇〇月〇〇日

実印

住所 堺市堺区南瓦町3番1号
申請者 氏名 堺 路政
(土地所有者) (電話) 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

実印

堺

代理人に様式第10号
で依頼しない場合は空
白にしてください。

住所 堺市堺区〇〇町〇番〇号
代理人 氏名 大阪 堺
(電話) 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

使用印

大阪

下記申請地と市管理道路との境界証明の交付につき、関係書類添付のうえ申請します。
記

職印 (使用印)

通知書の受取印が職印ではない場
合、受取印も押印してください。

1.申請地 堺市 堺区 〇〇町〇番〇

2.既確定図面番号 堺路政第H〇〇—〇〇〇号

3.境界を証明する道路の種類
(道路名)

- (1) 市道 (〇〇〇〇号)
(2) 府道 ()
(3) 国道 ()

原則、1申請につき1図面となります。
複数図面の場合は、申請を分けて下さい。

4.申請理由 (1)地積更正 (2)分筆登記 (3)売買 (4)その他(建築確認)

5.添付書類

①委任状(代理人が申請する場合) ②印鑑登録証明書(法人の場合は資格証明書および印鑑登録証明書) ③土地登記事項証明書(全部事項証明書) ④法務局備付地図(公図)の写し ⑤申請地及び近隣の地積測量図 ⑥隣接地所有者等土地調書 ⑦付近見取り図 ⑧その他必要書類

6.注意事項

道路境界の証明交付は、次に定める条件に合うものに限る。

- (1) 過去に道路境界を確定していること。
 - (2) 法務局備付地図(公図)等の資料により申請地及び道路が特定できること。
 - (3) 図面上の承諾欄に申請地所有者及び隣接地等の住所氏名捺印があること。
または、隣接地の筆界確認を取っていること。
 - (4) 確定図面に座標値記載があり、境界点が復元できること。
 - (5) 現地と確定図面が一致している(構造物も含む)と申請者、市長共に確認できた場合。
- 以上の(1)から(5)を全て満たす場合は道路境界証明交付申請があれば、道路境界証明書を交付する。